

## 「新・農地と担い手を守り活かす運動」に総力をあげて取り組もう！

平成20年2月13日

全国農業会議所・都道府県農業会議会長会議



全国農業会議所（太田豊秋会長）は、2月13日の都道府県農業会議会長会議において、「新・農地と担い手を守り活かす運動」と「第3次農委組織改革プログラム」を決定しました。今年には第20回農業委員統一選挙も行われます。全国の農業委員が意思の統一を図り、農業者の代表としての自覚と誇りを持って、行動する農業委員会としての実践活動をより一層強化することが重要です。

### 活動計画を立てよう

- ・「いつ、何に、どのように取り組むか」といった目標を立てて、具体的に行動しよう
- ・活動の推進状況について、点検・確認して次の取り組みにつなげよう。

### 農業委員の地区担当制（役割分担）による活動を実践しよう

- ・農地パトロールにより、遊休農地の発生防止・解消や無断転用・産業廃棄物の不法投棄などに監視の目を光らせよう。
- ・認定農業者等の担い手への農地の面的集積等に向けた地域の合意形成、農地の調整・あっせん<sup>※</sup>に努めよう（農地の利用集積）。
- ・認定農業者の掘り起こしと再認定（経営改善計画作成への協力）を進めよう。
- ・農業者年金の加入推進・全国農業新聞等の普及推進に取り組もう。
- ・移動農業委員会や集落座談会等の開催、戸別訪問など、積極的に地域に足を運ぶ取り組みを徹底しよう。
- ・地域の農業者の声をしっかりと受け止め、意見の公表・建議活動等を実施しよう。

### 活動を記録しよう

- ・相談活動等について「農業委員活動記録ノート」に記入し、毎月、農業委員会事務局に提出しよう。
- ・「農業委員活動記録ノート」に基づいて、毎月の総会等で状況報告を行い、問題や課題を明確にしよう。

「ごはんをもう一杯運動」など農業委員自らのコメ需要拡大の取り組みを進めよう。

### 農業委員会の体制を整備しよう

- 専任の事務局長の設置・職員の適正配置
- 農業委員の多様な人材の選出に向けた環境づくりの推進（第20回農業委員統一選挙対策）
- 研修会等を通じた農業委員・職員の資質向上対策の実施
- 農業委員会の広域連携の徹底（農地の出入作の調整や遊休農地の発生防止・解消、違反転用の早期発見・連絡等の迅速な対応）